

商品概要説明書

J Aフリーローン（一般型）

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | J Aフリーローン（一般型） |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none">○原則として当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none">○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます。○保証機関の保証料、消費税もあわせてお借入れいただけます。 |
| 借入金額 | ○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 |
| 借入期間 | ○6 か月以上 5 年以内とします。なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 7 年以内とします。 |
| 借入利率 | <ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。【変動金利型】 借入れ時の当 J A 所定の基準金利とします。お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日および 10 月 1 日）の基準利率（当 J A で定める統一ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行いません。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | ○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 |
| 担保 | ○不要です。 |
| 保証人 | ○当 J A が指定する保証機関（東京都農業信用基金協会または J A 東京信用サービス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 |

| 保証料 | <p>○一括前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入利率3%、お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <p style="text-align: center;">東京都農業信用基金協会の場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>14,514</td> <td>21,451</td> <td>28,364</td> <td>35,250</td> </tr> </table> | お借入期間 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 保証料（円） | 14,514 | 21,451 | 28,364 | 35,250 | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------|----------------------------|--------|------|--------------------|--------------|---------------------|------------|--------------------|--------------|---------------------|----------------------------|--------------------|--------------|---------------------|---------------------------|
| お借入期間 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | | | | | | | | | | | | | |
| 保証料（円） | 14,514 | 21,451 | 28,364 | 35,250 | | | | | | | | | | | | | |
| 手数料 | <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,400円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、お取引の支店または本店金融部信用課（電話：042-850-9211）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、東京都農業協同組合中央会が設置・運営する東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>電話番号</th> <th>受付日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>9:30～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>9:30～12:00 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記東京都JAバンク相談所または東京三弁護士会に</p> | 名 称 | 電話番号 | 受付日 | 受付時間 | 東京弁護士会 紛争解決センター | 03-3581-0031 | 月～金（祝日、 年末年始を除く） | 9:30～15:00 | 第一東京弁護士会 仲裁センター | 03-3595-8588 | 月～金（祝日、 年末年始を除く） | 10:00～12:00 13:00～16:00 | 第二東京弁護士会 仲裁センター | 03-3581-2249 | 月～金（祝日、 年末年始を除く） | 9:30～12:00 13:00～17:00 |
| 名 称 | 電話番号 | 受付日 | 受付時間 | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京弁護士会 紛争解決センター | 03-3581-0031 | 月～金（祝日、 年末年始を除く） | 9:30～15:00 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第一東京弁護士会 仲裁センター | 03-3595-8588 | 月～金（祝日、 年末年始を除く） | 10:00～12:00 13:00～16:00 | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二東京弁護士会 仲裁センター | 03-3581-2249 | 月～金（祝日、 年末年始を除く） | 9:30～12:00 13:00～17:00 | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| | お問い合わせください。 |
| その他 | <p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> |

J A 町田市